

# 砂利採取業者登録申請要領

## 1 申請書の書式

別紙1による（申請書には13,000円分の鹿児島県収入証紙を貼付すること）

## 2 添付書類

- (1) 登録を受けようとする者の誓約書（別紙2）
- (2) 申請者が法人である場合は、その法人の役員全員の誓約書（別紙3）
- (3) 業務主任者の誓約書（別紙3）
- (4) 業務主任者が申請者又はその従業員（申請者が法人の場合には、その法人の業務を行う役員を含む）であることを証する書面（別紙4）
- (5) 申請者が法人である場合は、その法人の登記事項証明書
- (6) 業務主任者の業務主任者試験合格証の写し（または認定証の写し）
- (7) 申請者（申請者が法人である場合には、その法人の業務を行う役員）及び事務所に置く業務主任者の生年月日を証する書面

## 3 申請書の提出先

鹿児島県商工労働水産部 商工政策課鉱政班

〒890-8577 鹿児島市鴨池新町10番1号

☎099-286-2933 FAX099-286-5574

(別紙 1)

収入証紙貼り付け欄  
(消印しないこと。)

※ 整理番号	
※ 審査結果	
※ 受理年月日	
※ 登録番号	

## 砂利採取業者登録申請書

年 月 日

鹿児島県知事 殿

住 所

(ふりがな)  
氏 名

(又は名称及び法人に

あつては代表者の氏名)  
(ふりがな)

砂利採取法第3条の登録を受けたいので、同法第4条第1項の規定に基づき、次のとおり申請します。

- 1 事務所の名称及びその所在地
- 2 その事務所におく砂利採取業務主任者の氏名  
(ふりがな)
- 3 法人にあつては、その業務を行う役員の氏名  
(ふりがな)

(備考) ※印の欄は、記載しないこと。

(別紙2)

【申請者用】

誓 約 書

年 月 日

鹿児島県知事 殿

登録申請者住所

(ふりがな)  
氏 名

(又は名称及び法人に

あつては代表者の氏名)  
(ふりがな)

砂利採取業者の登録を申請するに当たり、申請者は、砂利採取法（昭和43年法律第74号）第6条第1項1号から第5号まで及び第7号に該当しない者であることを誓約します。

(別紙 3)

【業務を行う役員及び業務主任者用】

誓 約 書

年 月 日

鹿児島県知事 殿

住 所  
(ふりがな)  
氏 名

私は、砂利採取法（昭和43年法律第74号）第6条第1項1号から第4号までに該当しない者であることを誓約します。

(別紙4)

雇 用 証 明 書

年 月 日

鹿児島県知事 殿

住 所  
(ふりがな)  
氏 名  
(又は名称及び法人に  
あつては代表者の氏名)  
(ふりがな)

下記の者は、私（当社）の従業員であることを証明いたします。

記

砂利採取業務主任者の氏名 (ふりがな)	
住 所	
生 年 月 日 ・ 年 齢	年 月 日 ( 歳)
雇 用 年 月 日	年 月 日